



政府からの通達 2021.5.01~5.05

は第4波の新型コロナ対策で“診療・検査機関”（PCR・抗原検査可能機関）として登録している医療施設では、全ての患者様が、休日加算外来診療です。コンセプトはER（発熱外来含む）。風邪・高熱・咳嗽・腹痛・外傷など含めて、症状に諸症状に対応致します。iチケット発行(限界・天井)あり。

(※休日加算 250点・深夜加算 480点:保険証・医療証有効ならば子供は無料です。)